

実 質 収 支 に 関 す る 調 書

平成 25 年度 池田町 実質収支に関する調書

一般会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	8,980,100,738
2 歳	出 総 額	8,387,091,232
3 歳	入 歳 出 差 引 額	593,009,506
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	6,843,000
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	6,843,000
5 実 質 収 支 額		586,166,506
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

国民健康保険特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	2,353,709,026
2 歳	出 総 額	2,264,389,987
3 歳	入 歳 出 差 引 額	89,319,039
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		89,319,039
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

後期高齢者医療事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	210,206,004
2 歳	出 総 額	210,206,004
3 歳	入 歳 出 差 引 額	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

北部簡易水道事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	80,285,948
2 歳	出 総 額	71,296,177
3 歳	入 歳 出 差 引 額	8,989,771
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		8,989,771
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

【実質収支に関する調書】

南部簡易水道事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	77,211,022
2 歳	出 総 額	68,608,758
3 歳	入 歳 出 差 引 額	8,602,264
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		8,602,264
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

農業集落排水事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	358,865,402
2 歳	出 総 額	358,865,402
3 歳	入 歳 出 差 引 額	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

公共下水道事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	649,542,854
2 歳	出 総 額	649,517,054
3 歳	入 歳 出 差 引 額	25,800
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		25,800
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

温泉施設特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	248,346,272
2 歳	出 総 額	235,623,168
3 歳	入 歳 出 差 引 額	12,723,104
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		12,723,104
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	